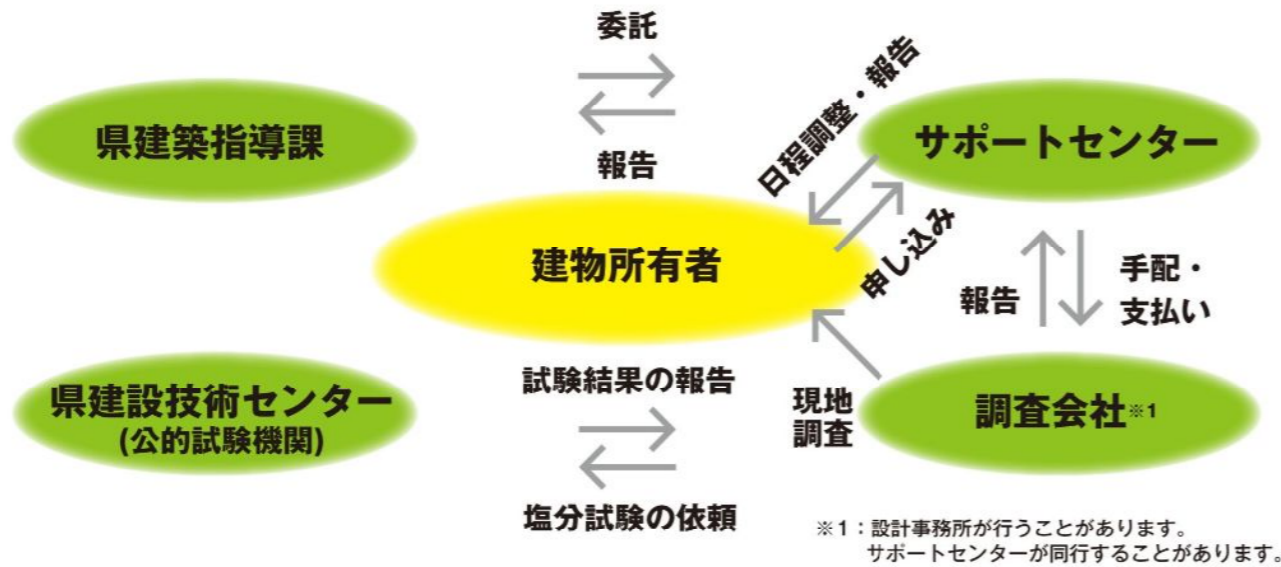


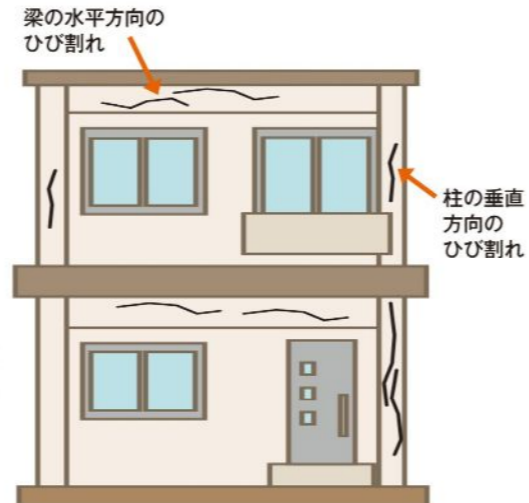
調査を依頼するときは

サポートセンターに申し込んでください。
調査員がうかがいますので、現地調査の場所を指定してください。



塩分の結果をどう使うの？

- ・劣化調査でひび割れを重点的にチェックしてください。
- ・材軸方向のひび割れ（※2）に特に注意してください。
- ・劣化調査の頻度を増やしてください。（毎年一度など）
- ・今後の補修費用が掛かることを考慮した維持費用の準備を。
- ・県主催の塩分講習会を受けた塩分分析調査技術者（建築士）に相談してください。名簿をサポートセンターのホームページで公開しています。



※2：こんなひび割れは注意

お問い合わせ

沖縄県土木建築部建築指導課

那覇市泉崎1-2-2

TEL 098-866-2413 FAX 098-866-3557
http://www.pref.okinawa.jp/site/doboku/shido/

NPO沖縄県建築設計サポートセンター

浦添市安波茶 1-32-13 大平インタービル

TEL 098-879-1020 FAX 098-879-1026
http://www.okiken.asia/ info@okiken.asia



コンクリート塩分調査から建物保全まで

建物の塩分調査をしませんか？



こんな建物にお住まいではありませんか？

ボク、サビがだ〜い好き



県内の建物に塩分は大敵です
ご自宅のコンクリート塩分量はだいじょうぶ？

県の事業を利用すると
3,000円(税抜)で
塩分分析調査ができます！



なぜコンクリートに塩分があるのでしょうか

2つの理由ですが、塩分が多いと建物は長持ちしません

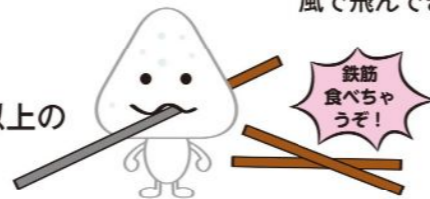


古い建物の、材料の砂に含まれていた塩分



風で飛んできた海の塩分

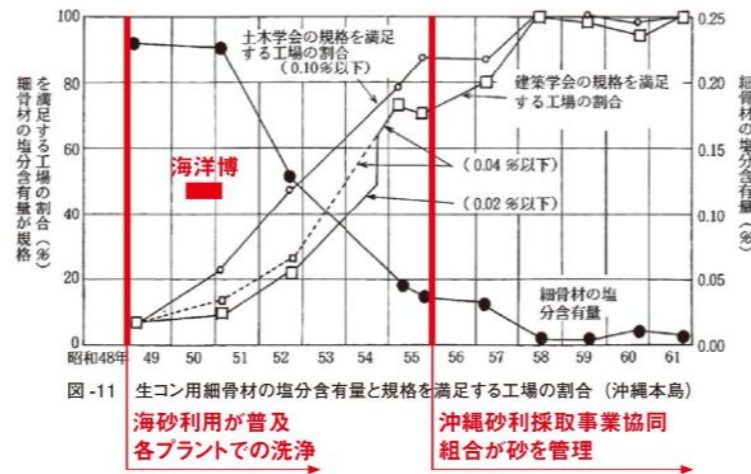
1m³のコンクリートの中に1.2kg以上の塩分があると、鉄筋は錆び続けます。



今は除塩された海砂が使われています

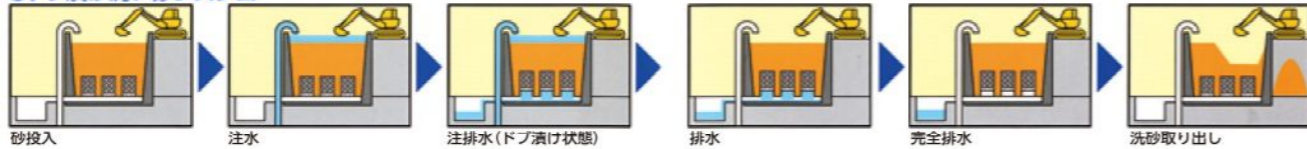
県内はコンクリートの砂は海砂と砕砂の混合砂が主流です

- 細骨材の割合は一般的に海砂60%、砕砂40%です。
- 昭和62年に塩分規制により規制値が定められています。(JASS5 建築工事標準仕様書・同解説)
- 昭和62年以降に出荷された生コンクリートの塩分は規制値の1/10以下程度です。(沖縄県生コンクリート工業組合調べ)

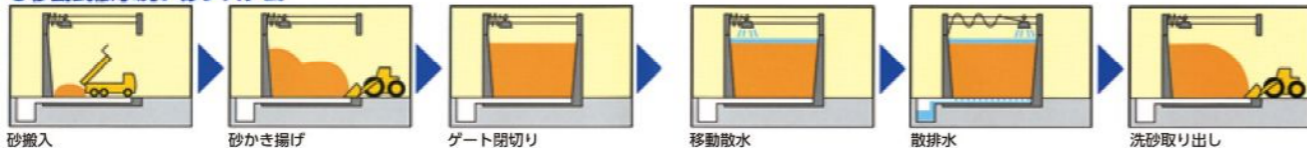


沖縄砂利採取事業協同組合の除塩方法

●ドブ漬け洗い砂システム



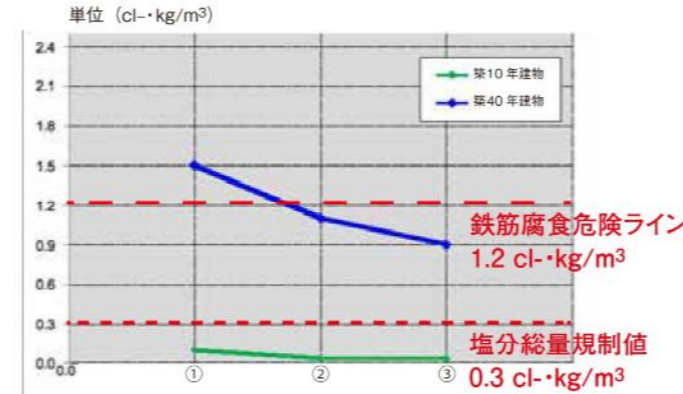
●移動式散水洗い砂システム



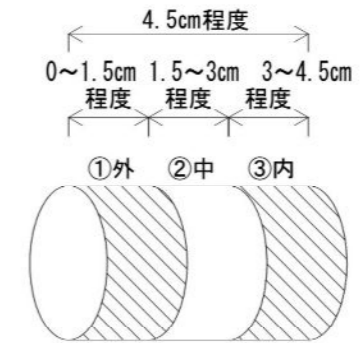
沖縄の粉じんの主役は塩分

海から飛来した塩分が建物に付着して、内部に拡散する

塩分試験測定結果グラフ



3分割塩分試験(コア採取)



外側が濃い場合は、飛来塩分の可能性が高い

建物を長持ちさせるには塩分量の調査から

- 県の事業を利用して塩分分析調査ができます。
- サポートセンターから結果の報告書が届きます。
- 県の事業が利用できる建物の条件です。

以下の全ての条件を満たすこと。

- 昭和56年(1981年)5月31日以前に着工された住宅。
(住宅は、一戸建て住宅、長屋、共同住宅(マンション等の区分所有建築物を除く)であること。)
- 建物の構造は、鉄筋コンクリート造、補強コンクリートブロック造であること。
- 建物の規模は、3階建て(※補強コンクリートブロック造は2階建てまで)、延べ床面積 300 m²以下。
- 建物の所在地は、沖縄県内であること。
- 塩分分析調査の申請者は、塩分分析調査を実施する住宅の所有者またはその家族(家族関係証明資料確認)であること。
- 増築・改築を行っている場合は要相談。

塩分の調査結果です

- 調査は1か所で、深度ごとに3サンプル採取。
- 通常調査費用は100,000円程度(試験費含む)かかりますが、県の事業を利用すると個人負担は3,000円(税抜)で行えます。
- 調査報告書には、今後の維持保全のためのコメントが付けてきます。



塩分分析調査の目的

塩分分析調査は、建物の現況をコンクリートの塩分濃度と外形からわかる情報から建築士である塩分分析調査技術者が評価し所有者へ報告します。

塩分分析調査の結果は詳細な耐震診断への動機づけや建替え、補修計画を含めた建物の使用計画に活かされ、建築物の耐震化が促進されることを目的としています。

塩分分析調査の概要

塩分分析調査の申込みのあった住宅へ塩分分析調査技術者を派遣します。採取したコンクリート試料を公的機関で試験分析した塩分濃度の結果と、外観やコンクリートなどの劣化状況を調べた結果を併せて判定報告書を作成し所有者へ交付します。

国の補助事業を活用しているため、所有者が支払う塩分分析調査費用は3千円(税別)となります。

塩分分析調査技術者とは

沖縄県が主催した技術講習会を修了した建築士(1級、2級)で塩分分析調査技術者登録証を持っている者です。

募集の条件

以下の全ての条件を満たすこと。

- ①昭和56年(1981年)5月31日以前に着工された住宅。
(住宅は、一戸建て住宅、長屋、共同住宅(マンション等の区分所有建築物を除く)であること。)
- ②建物の構造は、鉄筋コンクリート造、補強コンクリートブロック造であること。
- ③建物の規模は、3階建て(※補強コンクリートブロック造は2階建てまで)、延べ床面積300㎡以下。
- ④建物の所在地は、沖縄県内であること。
- ⑤塩分分析調査の申請者は、塩分分析調査を実施する住宅の所有者またはその家族(家族関係証明資料確認)であること。
- ⑥増築・改築を行っている場合は要相談。

塩分分析調査の費用

3,300円(消費税込み)

申込先

NPO沖縄県建築設計サポートセンター

お問い合わせ

NPO沖縄県建築設計サポートセンター

浦添市安波茶 1-32-13 大平インタービル

TEL 098-879-1020 FAX 098-879-1026

<http://www.okiken.asia/> info@okiken.asia



沖縄県土木建築部建築指導課

那覇市泉崎1-2-2

TEL 098-866-2413 FAX 098-866-3557

<http://www.pref.okinawa.jp/site/doboku/shido/>